

令和4年8月18日

介護サービス事業所・施設設置者 様

マイナンバーカード出張申請窓口の開設について（お願い）

日頃より、本市の介護行政にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

市民の皆様にマイナンバーカードの交付申請がしやすい環境を提供することを目的として、企業や福祉施設等に対して、マイナンバーカードの交付申請の機会及び申請書作成に必要な支援を提供する出張窓口を開設しています。

カードは後日、本人限定受取郵便でご自宅等へ郵送しますので、市役所へ出向くことなくカードを受け取ることができます。手続きは1人あたり10分程度、顔写真の無料撮影も行いますので、ぜひ出張申請受付をご利用ください。

記

1 対象団体

- = 市内に事業所・事務所などを置く企業等
- = 市内の地域団体等

2 実施日時

申込団体様と日程調整（平日の実施を基本）し実施日を決定

3 申込条件

【事業所等のご担当者様】

- = 対象団体からの申し込みで5～10名のグループ（※）であること。
- ※11名以上の場合でも、出張申請を複数日とするなど調整を行うことにより、実施することができます。
- = 申込団体において申請書のとりまとめ、申請者への周知・関係書類等の配布が行えること。
- = 申込団体が申請会場や机・椅子など用意できること。
- = 申込会場に電源があること。

【マイナンバーカード申請者様】

- = 既にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと。

- = 各務原市に住民登録があること。
- = 申請者本人が「本人限定受取郵便」でマイナンバーカードの受け取りができること。
- = 申請日から2カ月以内にお引越（転出・転居）の予定がないこと。

以上

（お問い合わせ先）

○マイナンバーカードに関すること

各務原市市民生活部

市民課 住民記録係

TEL：058-383-1079（直通）

FAX：058-380-2452

メール：simin@city.kakamigahara.gifu.jp

各務原市役所 健康福祉部

介護保険課 施設指導係 鈴木 義和

TEL 058-383-2067（直通）

TEL 058-383-1111（代表 内線:2789）

FAX 058-383-6365

mail kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp
